

議案第65号

杉並区立子ども・子育てプラザ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年11月16日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区立子ども・子育てプラザ条例の一部を改正する条例

杉並区立子ども・子育てプラザ条例（平成28年杉並区条例第24号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

杉並区立子ども・子育てプラザ下高井戸	杉並区下高井戸四丁目19番6号
--------------------	-----------------

附 則

- 1 この条例は、公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の杉並区立子ども・子育てプラザ条例別表に規定する杉並区立子ども・子育てプラザ下高井戸の利用の承認その他のこの条例の施行の日以後の利用に関し必要な行為は、同日前においても行うことができる。
- 3 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例（昭和45年杉並区条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表2 杉並区立下高井戸児童館の項を削る。

- 4 杉並区行政財産使用料条例（昭和50年杉並区条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第2（11）杉並区立下高井戸児童館の項を削り、同表（11）付記4中「、杉並区立下高井戸児童館」を削る。

（提案理由）

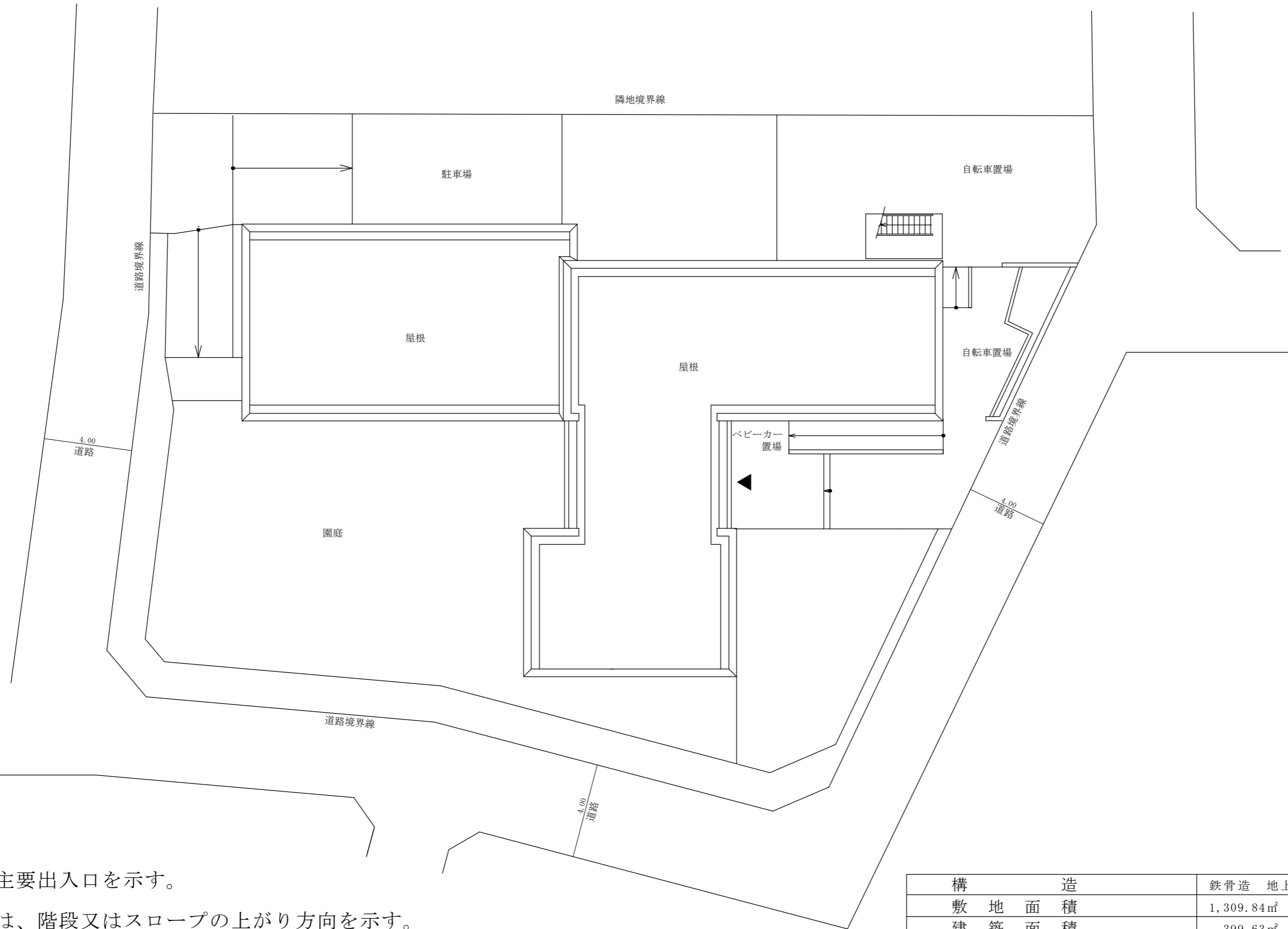
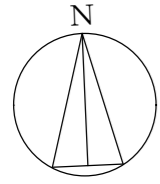
子ども・子育てプラザ1箇所を設置に伴い、その名称及び位置を定める等の必要がある。

案内図

杉並区立子ども・子育てプラザ下高井戸



杉並区立子ども・子育てプラザ下高井戸 配置図



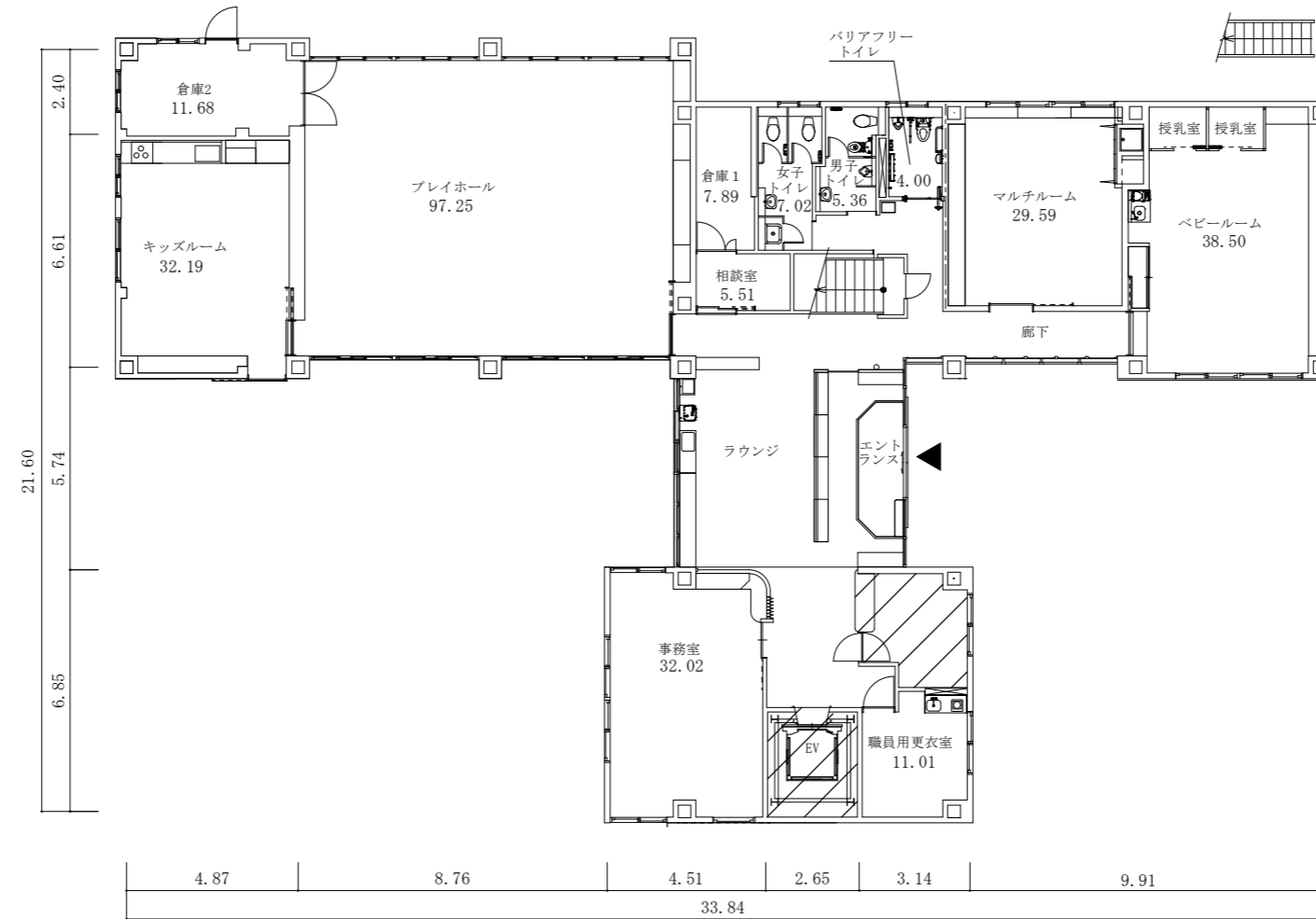
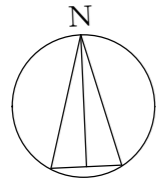
凡例

- 注1 ▲は、主要出入口を示す。
- 注2 ◯→は、階段又はスロープの上がり方向を示す。
- 注3 寸法の単位は、mとする。

配置図 S = 1 / 200

構 造	鉄骨造 地上2階建て		
敷 地 面 積	1,309.84㎡		
建 築 面 積	399.63㎡		
延床面積	1 階	2 階	計
	子ども・子育てプラザ下高井戸	-	371.65㎡
	ゆうゆう下高井戸館	203.06㎡	221.17㎡
	計	389.76㎡	592.82㎡

杉並区立子ども・子育てプラザ下高井戸 平面図



1階平面図 S = 1 / 200

凡例

注1 ▲は、主要出入口を示す。

注2 ◯→は、階段の上がり方向を示す。

注3 ☒は、パイプスペースを示す。

注4 寸法の単位は、mとする。

注5 各室の数字は、面積 (㎡) を示す。

- 子ども・子育てプラザ下高井戸
- ゆうゆう下高井戸館